

【外務省(全体)】  
外務省温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
公用車燃料	kg-CO2	211,463	211,463	0%
施設のエネルギー使用量	kg-CO2	6,739,030	6,187,160	-8%
電気	kg-CO2	5,542,767	5,179,709	-7%
(電気使用量)	kWh	14,667,164	13,702,934	-7%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	kg-CO2	1,196,263	1,007,451	-16%
その他	kg-CO2	20,825	20,825	0%
合計	kg-CO2	6,971,318	6,419,448	-8%

※平成13年度における施設のエネルギー使用量の数値は、庁舎の大部分が2箇所の民間賃貸ビルに移転(H13.12~16.1)していたため、移転前の使用実績に同ビルにおける約4ヶ月分(H13.12~H14.3)のエネルギー使用量(占有部分のみ)を加えたものとなっている。しかし、同ビルの共用部分(廊下・トイレ等)のエネルギー使用量については、共益費に含まれており、算出困難なため、平成13年度のエネルギー使用量に含まれていない。したがって、上記平成13年度のエネルギー使用量は、実際の使用量全体よりは小さくなっている。

なお、平成13年度のエネルギー使用量を前年の数値に置き換えて算出した場合、外務省本省の温室効果ガス排出量は6,922 t程度で外務省全体で7,740 t程度となる。

【外務省本省】  
外務省本省温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	205,241	205,241	0%	
施設のエネルギー使用量	kg-CO2	5,925,982	5,374,112	-9%	
電気	kg-CO2	4,991,000	4,627,942	-7%	
	(電気使用量)	kWh	13,207,464	12,243,234	-7%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
	電気以外	kg-CO2	934,982	746,170	-20%
その他	kg-CO2	20,825	20,825	0%	
合計	kg-CO2	6,152,048	5,600,178	-9%	

○主な削減対策と削減量

・設備改修等ハード対策

- (1) 冷温水2次ポンプの台数制御 57.0t-CO2
- (2) 高輝度誘導灯の導入 3.4t-CO2
- (3) 窓ガラス面遮断フィルム貼り付け 7.6t-CO2
- (4) 照明インバーター安定器の導入 33.9t-CO2

・運転・管理等ソフト対策

- (1) 空調運転時間の短縮 1,051.2t-CO2
- (2) 冷温水発生機の空気比調整 10.0t-CO2
- (3) 冷温水発生機の出口温度調整 25.2t-CO2
- (4) 冷却水温度の変更 29.5t-CO2
- (5) CO2濃度による外気量調整 25.3t-CO2
- (6) 自動販売機の撤去(台数の見直し) 14.9t-CO2

○推進体制

- ①対策の実施責任者は会計課長とする。
- ②会計課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、定期的に全職員に周知する。
- ③会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

## 【研修所】

### 研修所温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成13年度	平成18年度目標		
				(13年度比)	
公用車燃料	kg-CO2	6,222	6,222	0%	
施設のエネルギー使用量	kg-CO2	456,847	456,847	0%	
電気	kg-CO2	251,122	251,122	0%	
	(電気使用量)	kWh	664,344	664,344	0%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
	電気以外	kg-CO2	205,725	205,725	0%
その他	kg-CO2	0	0	0%	
合計	kg-CO2	463,069	463,069	0%	

#### ○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
  - (1) 高輝度誘導灯の導入
  - (2) 照明インバーター安定器の導入
- ・運転・管理等ソフト対策
  - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む)
  - (2) O A 機器の省エネルギー型への移行・更新
  - (3) 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止
  - (4) 昼休みの業務上照明が必要な箇所を除く消灯
  - (5) 夜間における照明を必要最小限にするよう徹底

#### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は会計課長とする。
- ②会計課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、定期的に全職員に周知する。
- ③会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

**【飯倉別館・外交史料館・外交史料館別館等】**  
**飯倉別館・外交史料館・外交史料館別館等**  
**温室効果ガス削減計画**

		平成13年度	平成18年度目標		
(単位)				(13年度比)	
公用車燃料	kg-CO2	0	0	0%	
施設のエネルギー使用量	kg-CO2	356,201	356,201	0%	
電気	kg-CO2	300,645	300,645	0%	
	(電気使用量)	kWh	795,356	795,356	0%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
	電気以外	kg-CO2	55,556	55,556	0%
その他	kg-CO2	0	0	0%	
合 計	kg-CO2	356,201	356,201	0%	

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
  - (1) 高輝度誘導灯の導入
  - (2) 照明インバーター安定器の導入
  
- ・運転・管理等ソフト対策
  - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む)
  - (2) O A機器の省エネルギー型への移行・更新
  - (3) 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止
  - (4) 昼休みの業務上照明が必要な箇所を除く消灯
  - (5) 夜間における照明を必要最小限にするよう徹底

○推進体制

- ①対策の実施責任者は会計課長とする。
- ②会計課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、定期的に全職員に周知する。
- ③会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。